

子育て支援サービス

登 申 マークのある事業は、ご利用前に登録・申請などの手続きが必要です。各問合せ先へお問い合わせください。

子ども家庭支援センター「きらら中央」



所在地 中央区明石町12番1号(4階) ☎(3542)6321
休業日 祝日・年末年始 時間 午前9時～午後5時

(地図はP88をご覧ください)

子どもと子育て家庭に関する相談に応じるとともに、さまざまな子育て支援サービスを提供しています。また、「中央区要保護児童対策地域協議会」の事務局として、児童相談センターや区内関係機関と連携を図りながら、要保護児童等の早期発見・適時適切な保護や支援を行い、児童虐待や非行などを防止しています。

なお、令和6年7月に中央区保健所等複合施設4階に移転し、子育て家庭に対する総合相談機能を強化しています。従前の施設は、子ども家庭支援センター「きらら中央」勝どき分室として、一時預かり保育やあかちゃん天国などを引き続き実施し、未就学児の遊び場「すきっぷ」を新たに開設しています。

「きらら中央」での申請等の窓口受付

- ・子どもショートステイ
 - ・緊急一時保育援助事業
 - ・病児・病後児保育(※)
 - ・育児支援ヘルパー(※)
 - ・ベビーシッター利用支援事業(一時預かり利用支援)(※)
- ※勝どき分室及び日本橋分室の窓口でも受け付けています。

Column

こども家庭センターの整備

令和7年4月より、保健所、子ども家庭支援センターや児童館等がこれまでの相談支援ネットワークを基盤に子ども子育て家庭の相談・サポート機能を充実します。

子どもと子育て家庭の総合相談

18歳未満の子どもと子育て家庭に関するあらゆる相談に応じ、必要により専門機関の紹介などを行います。

相談の内容に応じて保健、心理、福祉などの専門相談員が個別にお話を伺います。

お子さんに関して、悩みや不安がありましたらお気軽にご相談ください。

※来所される場合は、あらかじめご連絡ください。

◆相談電話 ☎(3542)6322



【子どもと子育て家庭の総合相談】

子ども家庭支援センター「きらら中央」勝どき分室



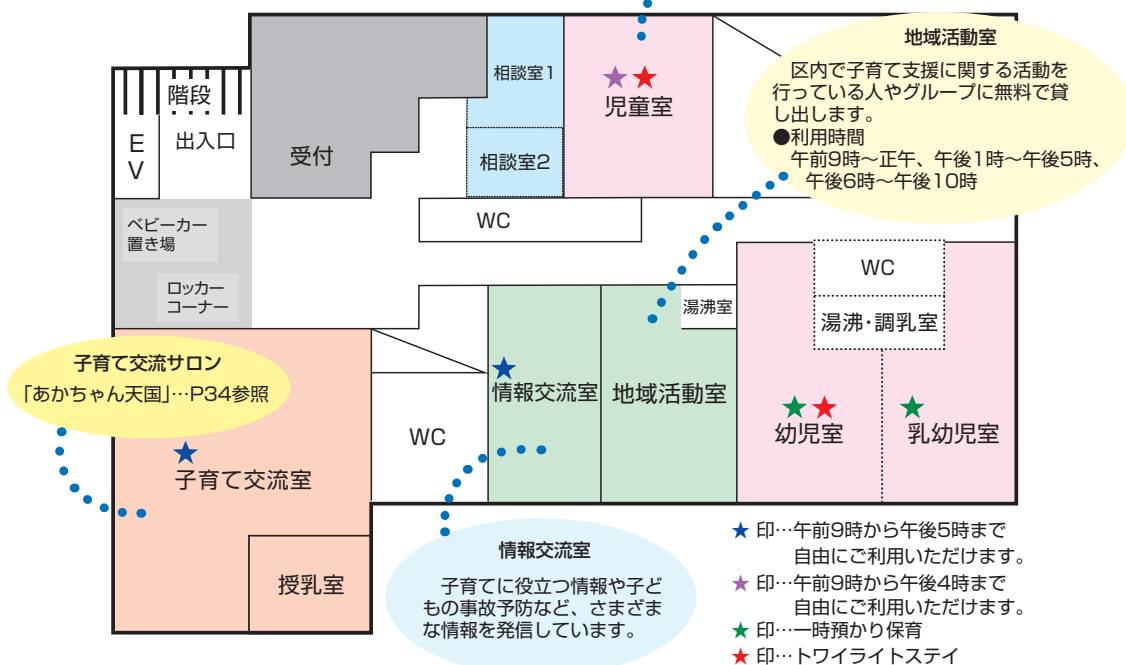
勝どき分室は、一時預かり保育、トワイライトステイ、子育て交流サロン「あかちゃん天国」、未就学児の遊び場「すきっぷ」などのサービス提供や子育てに関する情報提供などの事業を実施しています。

所在地 中央区勝どき1丁目4番1号 (3階)
☎ (3534) 2103

(地図はP92をご覧ください。)

誰もが輝く
未来をめざして

〈勝どき分室 案内図〉



一時預かり保育 登 申

保護者が冠婚葬祭や育児疲れなどの場合に一時的にお預かりする「一時保育」と、保護者の出産や入院などの緊急な理由によりお預かりする「緊急保育」の2つの事業があります。

●利用対象

0歳(生後57日)から6歳(未就学児)まで

●実施場所

- 子ども家庭支援センター「きらら中央」勝どき分室
☎(3534)2103
- 子ども家庭支援センター「きらら中央」日本橋分室
☎(3666)4267
- 子ども家庭支援センター「きらら中央」十思分室
☎(3665)6530

●利用時間

- 一時保育
午前9時～午後5時(1時間単位で利用)
- 緊急保育
午前9時～午後5時(1日単位で利用、原則2日以上30日以内)

●利用料金

- 一時保育 1時間 800円
- 緊急保育 1日 2,000円(減免制度あり)

※次の施設でも運営事業者の独自事業として一時預かり保育を実施しています。

詳しくはお問い合わせください。

昭和こども園	☎(5542)1731
京橋こども園	☎(3564)5532
阪本こども園	☎(6661)9080
晴海こども園	☎(3534)3553
晴海西こども園	☎(6204)2855
まなびの森保育園銀座	☎(6264)4650

◆問合せ先

勝どき分室	☎(3534)2103
日本橋分室	☎(3666)4267
十思分室	☎(3665)6530

「施設利用の予約・取消・確認等」については各施設へお問い合わせください。



【一時預かり保育】

トワイライトステイ 登 申

仕事などの理由により帰宅が夜間となる場合に、お子さんをお預かりします。

●利用対象

2歳から小学6年生まで

●実施場所

子ども家庭支援センター「きらら中央」勝どき分室

●利用時間

午後5時～午後10時

●利用料金

1回 2,000円(減免制度あり)
夕食代 1食 400円(持ち込み可)

※京橋こども園でも運営事業者の独自事業としてトワイライトステイを実施しています。

詳しくはお問い合わせください。

京橋こども園 ☎(3564)5532

◆問合せ先

子ども家庭支援センター「きらら中央」勝どき分室
☎(3534)2103

「施設利用の予約・取消・確認等」については各施設へお問い合わせください。



【トワイライトステイ】

子どもショートステイ

登

申

疾病などの理由により、養育が一時的に難しくなったときに、区が委託する施設または協力家庭で短期間お預かりします。

●利用対象

- ・乳児院 生後57日目から3歳まで
- ・児童養護施設 2歳から中学3年生まで
- ・協力家庭 2歳から小学6年生まで

●利用期間

- ・乳児院、児童養護施設 原則7日(6泊7日)以内
- ・協力家庭 原則3日(2泊3日)以内

●利用料金

1日(24時間以内) 6,000 円(減免制度あり)

※以降 1日増えるごとに 3,000 円加算

◆問合せ先

子ども家庭支援センター 「きらら中央」 ☎ (3542) 6322



【子どもショートステイ】

病児・病後児保育

登

申

仕事などの理由により、入院加療の必要のない病中または病気回復期のお子さんを家庭で看護できないときに区が委託する病児・病後児保育室でお預かりします。

●利用対象

生後 7 カ月から小学 3 年生まで

●実施場所

<病児・病後児保育室>

- ・聖路加国際病院附属保育所 聖路加ナースリー (定員 6 名)
- ・病児・病後児保育室 ゆめみらい(定員 6 名)

<病後児保育室>

- ・ニチイキッズさわやか日本橋浜町保育園(定員 4 名)
- ・勝どき小児クリニック病後児保育室(定員 6 名)

●利用料金

1日 2,000 円(助成制度あり)

◆問合せ先

子ども家庭支援センター 「きらら中央」 ☎ (3542) 6321



【病児・病後児保育】

育児支援ヘルパーの派遣

登

申

育児や家事の支援を必要とする家庭に、区と契約した事業者からヘルパーを派遣します。詳しくはP7「育児支援ヘルパーの派遣」をご覧ください。

◆問合せ先

子ども家庭支援センター 「きらら中央」 ☎ (3542) 6321



【育児支援ヘルパーの派遣】

緊急一時保育援助事業

申

保護者の入院などの理由により、家庭での保育が一時的に困難になったときに、区と契約した事業者から保育員(ベビーシッター)を派遣します。

●利用対象

生後0カ月から6歳(未就学児)まで

●利用期間

原則として1カ月以内(日曜、祝日、年末年始を除く)

●利用時間

午前8時～午後6時の間で9時間以内

●利用者負担金

利用時間および家庭の所得により異なります。

◆問合せ先

子ども家庭支援センター「きらら中央」

☎(3542) 6321



【緊急一時保育援助事業】

ベビーシッター利用支援事業(一時預かり利用支援・緊急対応枠)

▶一時預かり利用支援

保護者が都が認定しているベビーシッターを利用する場合の利用料を助成します。

●対象期間

お子さんが満6歳に達する年度の末日まで

●利用日、時間

毎日(365日)、午前7時～午後10時

●助成内容

ベビーシッター利用上限1時間当たり2,500円まで、年度内144時間のうち、月当たり利用時間の上限あり

●申請方法等

詳しくはお問い合わせください。

◆問合せ先(一時預かり利用支援)

パーソルビジネスプロセスデザイン株式会社

中央区ベビーシッター事務局 ☎0120(503)487

※令和7年9月に事業者が変更となる場合がありますのでご確認ください。

▶緊急対応枠

一時預かり保育(緊急保育)や緊急一時保育援助事業などを利用するまでの繋ぎの期間として、都が認定しているベビーシッターを利用する場合の利用料を助成します。利用するには、子ども家庭支援センターへの事前相談・利用承認が必要です。

●対象期間

満6歳に達する年度の末日までのお子さん

●利用日、時間

毎日(365日)、午前7時～午後10時

●助成内容

ベビーシッター利用上限1時間当たり2,500円まで、児童1人当たり1回最大60時間、一会計年度2回まで

◆問合せ先(緊急対応枠)

子ども家庭支援センター「きらら中央」

☎(3542)6321

子育て交流サロン「あかちゃん天国」

お子さんと遊びながら仲間づくりをしたり、育児に対する不安を解消し、楽しく子育てをしませんか。

子育て交流サロン「あかちゃん天国」は、子育てに関するさまざまな情報交換や交流の場として、また、必要な方には育児に関する相談や助言を行うことを目的としたひろばです。お気軽にご利用ください。

●利用対象

- ・区内在住の0歳から3歳になった最初の3月31日までの乳幼児とその保護者の方
- ・妊娠中の方

●実施場所

- ・子ども家庭支援センター「きらら中央」勝どき分室
勝どき1-4-1 ☎(3534)2103
- ・築地児童館 築地7-9-17 ☎(3544)0127
- ・新川児童館 新川2-13-4 ☎(3553)2084

・堀留町児童館

日本橋堀留町1-1-1 ☎(3661)8937

・浜町児童館

日本橋浜町3-37-1 ☎(3669)3386

・月島児童館 月島4-1-1

月島区民センター1F ☎(3531)2307

2F ☎(3533)0885

※月島児童館では、対象年齢により1階と2階に分けて運営しています。1階は1歳6カ月未満が対象です。

・晴海児童館 晴海2-4-31 ☎(3534)3021

●利用時間

午前9時～午後5時(祝日及び年末年始は除く。)

●利用料

無料(ミルクなどは持参していただきます。)

●利用方法

直接施設にお越しください。



【あかちゃん天国】

乳幼児クラブ(児童館)

各児童館では、子育て支援の一環として「乳幼児クラブ」を開設し、保護者とお子さんが一緒に楽しみ親子の絆が深められる事業を行っています。季節感を取り入れたミニ行事や、親子の遊び、いろいろな遊具を使っての自由遊びなどにより、親同士・子ども同士の交流を図ることもできます。

●実施日時

おおむね週1回で、時間は午前中の1時間程度です。
学校休業日(春・夏・冬など)および祝日・年末年始は除きます。

●対象

区内在住で保育園、幼稚園に入園していないお子さんと保護者(主に0歳児から2歳児までの親子が対象)

●その他

参加費は必要ありません。随時入会ができます。
0・1・2歳児とは4月1日時点の年齢をさしています。
※詳細は各児童館へお問い合わせください。

■乳幼児クラブ(児童館)一覧

☆築地児童館 住所: 築地7-9-17 ☎ (3544) 0127

はいはいランド

0歳児
火曜日 10:30 ~ 11:30

よちよちランド

1歳児
木曜日 10:30 ~ 11:30

キッズランド

2歳児以上
金曜日 10:30 ~ 11:30

毎週、
うちの子は、
仲良しのお友だちに
会うことを楽しみに
しています。

☆新川児童館 住所: 新川2-13-4 ☎ (3553) 2084

みるくらぶ

0歳児
火曜日 10:30 ~ 11:30

ひよくらぶ

1歳児
木曜日 10:30 ~ 11:30

ちびっくらぶ

2歳児以上
金曜日 10:30 ~ 11:30

☆堀留町児童館 住所: 日本橋堀留町1-1-1 ☎ (3661) 8937

さくらんぼ組

0歳児
火曜日 10:30 ~ 11:30

いちご組

1歳児
木曜日 10:30 ~ 11:30

ばなな組

2歳児以上
金曜日 10:30 ~ 11:30

参加する中で
親同士仲良くなり、
一緒に出かける
仲間もできました。

☆浜町児童館 住所: 日本橋浜町3-37-1 ☎ (3669) 3386

いちご組

0歳児
火曜日 10:30 ~ 11:30

れもん組

1歳児
木曜日 10:30 ~ 11:30

もも組

2歳児以上
金曜日 10:30 ~ 11:30

☆佃児童館 住所: 佃1-11-1 ☎ (3531) 7811

おひさまクラブ

0歳児
火曜日 10:30 ~ 11:30

あおぞらクラブ

1歳児
木曜日 10:30 ~ 11:30

こんべいとうクラブ

2歳児以上
金曜日 10:30 ~ 11:30

☆月島児童館 住所: 月島4-1-1 ☎ (3533) 0885

ひよこクラブ

0歳児
火曜日 10:30 ~ 11:30

うさぎクラブ

1歳児
木曜日 10:30 ~ 11:30

きりんクラブ

2歳児以上
金曜日 10:30 ~ 11:30

☆勝どき児童館 住所: 勝どき1-8-1 ☎ (3531) 3250

いちごクラブ

0歳児
火曜日 10:30 ~ 11:30

バナナクラブ

1歳児
木曜日 10:30 ~ 11:30

メロンクラブ

2歳児以上
金曜日 10:30 ~ 11:30

☆晴海児童館 住所: 晴海2-4-31 ☎ (3534) 3021

らっこランド

0歳児
火曜日 10:30 ~ 11:30

ぺんぎんランド

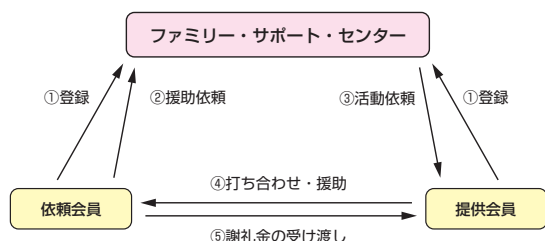
1歳児
木曜日 10:30 ~ 11:30

いるかランド

2歳児以上
金曜日 10:30 ~ 11:30

ファミリー・サポート・センター

子育ての手助けが必要な方（依頼会員）と、子育ての手助けができる方（提供会員）が会員になり、お互いに助け合いながら地域の中で子育てをする相互援助活動です。



●援助内容【例】

- ・ 保護者のリフレッシュの際の預かり
- ・ 保育園などが終わってから保護者が帰ってくるまでの預かり
- ・ 産前産後の時、上のお子さんの送迎や預かりなど
- ・ 保育園、幼稚園、学童クラブなどへの送り迎え
- ※「預かり」は依頼会員宅では行いません。詳しくはお問い合わせください。

●会員資格

- ・ 依頼会員：区内在住で、生後 57 日以上 12 歳（小学 6 年生）以下のお子さんを育てている方
- ※障害や疾病がある場合はあらかじめセンターにご相談ください。

- ・ 提供会員：満 20 歳以上の、健康で子育て経験などがあり、子育ての援助に理解と熱意のある方でセンターが実施する講習会を受講していただいた方。

●活動時間と活動謝礼

曜 日	時 間	1 時間
月曜日から金曜日	午前 7 時～午後 8 時	子ども 1 人当たり 800 円
	上記以外の時間	子ども 1 人当たり 1,000 円
土曜・日曜・祝日 年末年始	全時間	子ども 1 人当たり 1,000 円

●登録方法

依頼会員・提供会員ともに事前の登録が必要です。詳しくは、お問い合わせください。



【ファミリー・サポート・センター】

◆問合せ先

中央区社会福祉協議会 ファミリー・サポート・センター
☎ (3206) 0120

未就学児の遊び場「すきっぷ」

「あかちゃん天国」を卒業した 3～5 歳児と、保護者の方が遊んで過ごせる場所です。対象のお子さんの弟妹も一緒に利用できます。

●利用対象

区内在住の 3 歳になったあと最初の 4 月 1 日から就学前までの幼児とその保護者の方（上記のお子さんの弟妹がいる場合は、一緒にご利用いただけます。）

●実施場所

- ・ 子ども家庭支援センター「きらら中央」勝どき分室
勝どき 1-4-1 ☎(3534)2103

●利用時間

午前 9 時～午後 4 時（祝日及び年末年始のほか、休止日があります。詳しくは施設にお問い合わせください。）

●利用料

無料

●利用方法

直接施設にお越しください。

親子で親しむ浜離宮

1年を通じて季節ごとの花が咲き、緑あふれる浜離宮恩賜庭園で自然に親しみ、親子でゆっくりとした時間を満喫してもらうため、5月上旬から3月末まで、子どもと同伴する保護者などの入園料を区が負担します。

●対象者

区内在住の0歳から中学生までの子どもがいる家庭

●入園料

子ども一人につき保護者（同伴者）2名まで入園料無料（水上バスで来場の場合は対象外）

●入園方法

乳幼児医療証または子ども医療証を入園窓口で提示

◆問合せ先

福祉保健部子ども子育て支援課子ども子育て支援係

☎ (3546)5444

●その他

4月1日から5月上旬までの「浜離宮花と緑の集い」期間中は、「区のおしらせ ちゅうおう」などに掲載する入園整理券により無料で入園できます。

◆「浜離宮花と緑の集い」についての問合せ先

総務部総務課総務係

☎ (3546)5233

養育家庭制度

さまざまな事情で家族と離れて暮らす子どもたちを養子縁組を目的としないで、より家族に近い環境で、一定期間家族に迎え入れ養育をする子どものための仕組みです。

東京都では、養育家庭をさらに親しみやすく、かつ多くの方に覚えていただくため、「ほっとファミリー」と呼んでいます。

●お預かりする子ども

親の離婚、家出、病気や虐待などの理由で、親と一緒に暮らすことができない、おおむね18歳までの子ども

●養育家庭申し込み資格

◎都内在住の夫婦で健康な方

◎経済的に困窮していないこと、かつ、原則として世帯の収入が生活保護基準を上回っていること。

◎申込者の家庭及び住居の環境が、家族の構成に応じた適切な環境であること など

※詳しくはお問い合わせください。

●養育に係る費用

委託中は養育費（子どもの生活費などと里親手当）が支払われます。

●申し込みや詳しい問合せ先

東京都児童相談センター

☎ (5937) 2316

◆問合せ先

子ども家庭支援センター「きらら中央」☎ (3542) 6322



妊婦のための支援給付・妊婦等包括相談支援事業

妊娠期からの切れ目ない支援を行う観点から、必要な支援につなぐ伴走型相談支援及び経済的支援を実施します。

原則として、次の要件を満たした方に給付金を支給します。

- ①妊娠届出書を提出し、保健所・保健センターで保健師や助産師による妊婦面談を受けた方 5万円
- ②区が実施する新生児等訪問指導を受けた方 胎児1人につき5万円

※左記①②ともに、別途、申請が必要です。

※詳しくは区のホームページをご覧ください。



【妊婦のための支援給付・
妊婦等包括相談支援事業】

◆問合せ先

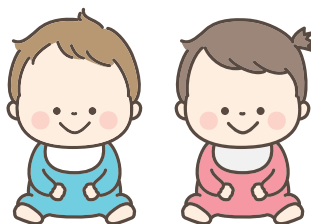
中央区保健所健康推進課 ☎ (3541) 5930

赤ちゃんファーストギフト

子育て家庭に対し、出産後、子育て支援サービスの利用や育児用品等と交換できる10万円分のギフトカードを支給します。

※別途、東京都への申請が必要です。

※詳しくは都のホームページをご覧ください。



バースデーサポート

2歳を迎えるお子さんがいる家庭の子育てを応援するために、子育ての状況を把握し、必要な情報提供や相談支援を行うとともに、子育て支援サービスの利用や育児用品等と交換できるWEBカタログギフトを支給します。

●支給対象者

2歳を迎える子どもがいる区内の子育て世帯

●支給要件

- ・お子さんの2歳の誕生日時点で区内に住民登録がされていること。
- ・Webアンケートに回答すること。

●ギフトの内容

第1子：6万円相当

第2子：7万円相当

第3子以降：8万円相当

※上記金額は令和5年4月1日以降に出生したお子さんが対象となります。詳しくは区のホームページをご覧ください。



【バースデーサポート】

◆問合せ先

中央区保健所健康推進課 ☎ (3541) 5930

018サポート

都内に在住する18歳以下のお子さんに対し、一人当たり月額5,000円(年額6万円)を支給することで、学びなど子どもの育ちを切れ目なくサポートし、「子育てのしやすい東京」を実現します。

詳しくは、都のホームページをご覧ください。



【018サポート】

◆問合せ先

018サポート給付金コールセンター ☎ 0120 (056) 018